FAO / WHO 合同食品規格計画

第1回急速冷凍食品の加工及び取扱いに関する特別部会

日時 : 2008年2月25日(月)~2月29日(金)

場所 : バンコク (タイ)

議題

1.	議題の採択
2.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
3.	急速冷凍食品の加工及び取扱いに関する国際実施規範の改訂原案
4.	その他の事項
5.	報告書の採択

第1回急速冷凍食品の加工及び取扱いに関する 特別部会 (TFQFF) 概要

1. 開催日及び開催場所

日時 : 2008年2月25日(月)~2月29日(金)

場所 : バンコク (タイ)

2. 参加国及び国際機関

17 加盟国、1 加盟機関(EC)(参加者総数 49 名)

3. 我が国からの出席者

農林水産省消費・安全局国際基準課 課長

小川 良介

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課国際食品室

国際調整専門官 福島 和子

農林水産省総合食料局食品産業振興課 課長補佐

渡辺 裕子

農林水產省消費·安全局国際基準課 SPS係

林 裕子

テクニカルアドバイザー

(社) 日本冷凍食品協会

佐藤 篤志

4. 主要議題の概要

議題3 急速冷凍食品の加工及び取扱いに関する国際実施規範 (CAC/RCP8-1976) の改訂原案の検討 (ステップ4)

これまで、文書による作業が行われてきたことから、本部会においては、構造的又は本質的な変更は行われず、本改定原案を、第 31 回総会にステップ 5/8 で最終採択するよう諮ることで合意した。

主なポイントは以下のとおり。

- 対象 急速冷凍プロセスの対象とならないものを除き、対象品目及び範囲 は広くすることが確認された。
- 温度管理 急速冷凍食品の温度は原則として-18℃以下に保たれるべきであるものの、所管官庁が-12℃以下の範囲内で許容できる温度を設定すれば、一時的にはその温度まで上昇することも認められた。
- **温度管理の手順** 必要に応じ、①外箱等、外観のチェック、②庫内の温度 のチェック、③非破壊検査による品温のチェック、④破壊検査による品温の チェックを行う、ステップ・アプローチの採用が確認された。